

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社シンクロ・フード

【英訳名】 Synchro Food Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代 真一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,014,534	1,188,620	1,958,338	2,930,204	3,602,635
経常利益又は経常損失 (千円)	557,199	156,442	452,773	878,197	1,036,572
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	287,111	177,790	339,691	628,358	704,948
包括利益 (千円)	287,111	177,790	339,691	628,358	706,328
純資産額 (千円)	2,711,524	2,505,194	2,871,237	3,534,820	4,292,129
総資産額 (千円)	3,098,659	2,731,856	3,403,018	4,274,888	5,070,717
1株当たり純資産 (円)	101.79	94.39	107.90	132.39	160.11
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.78	6.69	12.77	23.56	26.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.77	-	-	-	26.32
自己資本比率 (%)	87.5	91.7	84.3	82.7	84.6
自己資本利益率 (%)	11.2	6.8	12.6	19.6	18.0
株価収益率 (倍)	18.83	-	23.65	19.19	23.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,592	405,977	744,386	850,374	742,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,400	28,039	119,742	4,719	530,536
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,470	51,147	-	-	49,067
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,658,887	2,173,723	3,037,851	3,883,507	4,144,235
従業員数 (名)	106	118	129	158	187

- (注) 1. 第18期及び第19期の売上高には、免税事業者に該当する連結子会社に限り、税込方式を採用しており、消費税等が含まれております。
2. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,759,066	1,072,254	1,832,184	2,771,489	3,448,101
経常利益 又は経常損失 () (千円)	570,087	57,244	457,726	841,138	1,032,236
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	259,867	180,739	341,155	603,878	702,423
資本金 (千円)	510,517	510,517	510,517	510,517	535,051
発行済株式総数 (株)	26,893,800	26,893,800	26,893,800	26,893,800	27,003,000
純資産額 (千円)	2,700,092	2,490,813	2,858,320	3,497,424	4,252,207
総資産額 (千円)	3,045,845	2,691,224	3,369,753	4,211,431	5,008,425
1株当たり純資産 (円)	101.36	93.84	107.41	130.99	158.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	9.76	6.80	12.83	22.64	26.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.74	-	-	-	26.23
自己資本比率 (%)	88.6	92.5	84.8	83.0	84.9
自己資本利益率 (%)	10.2	7.0	12.8	19.0	18.1
株価収益率 (倍)	20.80	-	23.54	19.96	23.84
配当性向 (%)	-	-	-	-	38.0
従業員数 (名)	93	104	121	149	172
株主総利回り (比較数値：東証株価 指数) (%)	35.1 (88.1)	68.2 (122.7)	52.3 (122.2)	78.3 (125.8)	110.3 (174.5)
最高株価 (円)	681	436	447	587	763
最低株価 (円)	148	158	235	248	455

(注) 1. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、第17期から第20期まで無配のため記載しておりません。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 第21期の1株当たり配当額には、設立20周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の会社設立以来の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2003年4月	インターネットによる情報提供サイトの企画・運営を主たる事業目的として、東京都大田区蒲田に株式会社シンクロ・フードを設立
2003年9月	飲食店の出店開業・運営支援サイト「飲食店.COM」を開設
2005年3月	店舗のデザイン会社を探ることができるマッチングサイト「店舗デザイン.COM」を開設
2005年4月	東京都渋谷区広尾に本社移転
2005年9月	飲食店のニューオープン情報を提供するサイト「飲食店PR.COM」を開設
2005年11月	インテリア業界の求人情報サイト「求人@インテリアデザイン」を開設
2006年10月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」を開設
2007年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
2007年9月	居抜き店舗物件の買取査定サイト「居抜き情報.COM」を開設
2011年4月	飲食店.COMに厨房備品が購入できるコーナー「厨房備品購入」を開設
2011年5月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の「関西版」を開設
2011年8月	飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」のスマートフォン版を開設
2013年4月	大阪府大阪市北区に大阪支社を設置
2013年7月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
2013年9月	飲食店.COMに食材仕入先を探ることができるコーナー「食材仕入先探し」を開設
2015年5月	食の世界をつなぐWEBマガジン「Foodist Media(フーディストメディア)」を創刊
2015年6月	レコメンド方式の飲食求人iOSアプリ「Foodist JOB(フーディストジョブ)」をリリース
2015年10月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「関西版」を開設
2016年3月	飲食店に特化した食材発注ツール「PlaceOrders(プレイスオーダーズ)」をリリース
2016年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年11月	位置情報を活用して地図で飲食店物件を探せるiOSアプリ「飲食店.COM 物件ナビ」をリリース
2016年12月	飲食店のM&Aをサポートする「飲食M&A by飲食店.COM」をリリース 飲食店の求人情報サイト「求人@飲食店.COM」の「東海版」を開設
2017年6月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支社を設置
2017年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年3月	株式会社ウィット(現・連結子会社)の発行済株式を100%取得し子会社化
2018年4月	外国人特化の飲食店の求人情報サイト「Food Job Japan」を開設
2018年6月	顔認証勤怠管理「飲食店タイムカード」スマホアプリの提供開始
2018年9月	店舗物件情報サイト「飲食店.COM 店舗物件探し」の「九州版」を開設
2019年1月	食材食材発注ツール「PlaceOrders」のリニューアル及び有料プラン提供開始
2020年3月	食材受注管理システム「ReceiveOrders」をリリース
2020年5月	月額定額制サービス「飲食店.COM プレミアム」をリリース
2020年8月	株式会社ニコシゴト(現・連結子会社)の発行済株式を100%取得し子会社化 キッチンカーシェア・マッチングサイト「モビマル」の提供開始
2021年7月	株式会社シンクロ・キャリア(連結子会社)を吸収合併
2021年10月	フランチャイズ比較サイト「飲食FC比較」の提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 福岡県福岡市中央区に福岡支社を設置
2022年5月	神奈川県横浜市中区に横浜営業所を設置
2022年7月	北海道札幌市中央区に札幌支社を設置
2022年10月	飲食店の求人情報サイト「求人飲食店ドットコム」スカウトサービスをリニューアル
2023年3月	主要サービスブランドのリニューアルを完了(上記各サービス名称はリリース時)

年月	概要
2023年 5月	SNSショート動画アルバイト求人サービス 「グルメバイトちゃん」の提供開始
2023年 9月	SNSショート動画アルバイト求人サービス 「グルメバイトちゃん」Web版をリリース
2023年10月	飲食店と税理士事務所のマッチングサービス 「飲食店ドットコム 税理士探し」をリリース
2023年12月	飲食のプロが商品を試して評価する「飲食店ドットコム認証マーク」サービスの提供開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(株式会社ウィット)より構成されており、主力サイトである「飲食店ドットコム」を中心として、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とを繋ぐマッチングサービスを提供しているメディアプラットフォーム企業であり、「メディアプラットフォーム事業」、「M&A仲介事業」の2区分を報告セグメントとしております。

「メディアプラットフォーム事業」は、求人広告の掲載、店舗物件情報の掲載、インターネット調査、業務委託マッチングに関連するサービス等を行っております。

「M&A仲介事業」は、事業譲渡及び株式譲渡等のM&A仲介、飲食店が設備等を残したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスを行っております。

当社グループの主な運営Webサイトと各サービスの内容は以下の通りであります。

サイト名及びサイトでのサービス名	サービスの内容	主要な会社名
メディアプラットフォーム事業		
飲食店ドットコム 店舗物件探し	店舗物件情報の検索サイト	株式会社シンクロ・フード
飲食店ドットコム 仕入れ先探し	食材仕入れ先の検索サイト	
飲食店ドットコム 厨房備品EC	業務用の厨房備品やキッチン用品、店舗の備品の検索サイト	
PlaceOrders	発注業務の支援ツール	
求人飲食店ドットコム	飲食店の社員・アルバイト向け求人情報サイト	
グルメバイトちゃん	SNSショート動画アルバイト求人(TikTok・Instagram・Webサイト)	
飲食FC比較	フランチャイズ情報の比較サイト	
POSレジ比較	飲食店向けのPOSレジ比較サイト	
飲食店ドットコム ジャーナル	飲食業界の最新ニュースや飲食店経営のノウハウ等の情報提供サイト	
飲食店ドットコム 飲食店リサーチ	飲食店経営者を対象としたアンケート調査	
店舗デザイン.COM	店舗デザイン会社・設計施工会社の紹介サイト	
内装建築.com	設計会社・施工会社の紹介サイト	
モビマル	キッチンカーや物販カーなど移動販売を行う方向けの出店場所の提供や店・運営の支援	
求人@インテリアデザイン	インテリアデザイン、建築業界に特化した求人情報サイト	
農業ジョブ	農林水産業に特化した社員・アルバイト向け求人サイト、人材紹介、新卒向け合同説明会	
M&A仲介事業		
飲食店ドットコム 居抜き売却	店舗の売却査定や店舗の売却先の検索	株式会社シンクロ・フード
飲食M&Aby 飲食店ドットコム	飲食事業を売却したい方と、譲り受けたい方向けのM&Aのサポート	株式会社ウィット
フードアカウンティング協会	飲食店を顧客に持つ会計事務所向けの顧客繁盛化支援	

(事業系統図)

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウィット	東京都渋谷区	7,500	M&A仲介事業	100.0	事務所の賃借取引 役員の兼任 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当している会社はありません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディアプラットフォーム事業	171 [-]
M&A仲介事業	16 [-]
合計	187 [-]

(注) 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172	32.8	4.47	5,340

セグメントの名称	従業員数(名)
メディアプラットフォーム事業	171 [-]
M&A仲介事業	1 [-]
合計	172 [-]

(注) 1. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

(当事業年度)管理職に占める女性労働者の割合 28.57%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

当社グループは当社及び連結子会社1社(株式会社ウィット)により構成されており、飲食業界に特化したメディアプラットフォーム事業を主要な事業領域として展開しております。当社グループは、インターネット、テクノロジーの力を最大限に活用し、飲食店の出店開業・運営に必要な「ヒト・モノ・サービス」をタイムリーに結びつけ、今後も食に関わる人々から必要とされるサービスを提供し続けることで、飲食業界の労働生産性を向上させ、業界全体のさらなる発展、成長に貢献したいと考えております。

2. 経営環境及び基本戦略

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、新中期経営計画の着実な実行と、非連続成長に向けた取組みの推進、の2点を経営方針に掲げ、事業を推進してまいりました。

当社グループでは、革新的な食のプラットフォームを目指し、既存コア事業を強化・拡大するとともに新たな成長に向けて新規領域に挑戦を続け、更なる企業価値向上を実現することが重要であると認識しており、中長期的にはこの基本戦略に沿って事業を推進してまいります。

3. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下を対処すべき主な課題とし、ビジョンの実現とさらなる事業成長を目指してまいります。

(1) 知名度の向上

当社グループが運営するサイトである「飲食店ドットコム」は、ユーザー及びユーザーへサービス提供を行う不動産事業者や内装事業者からの認知度は徐々に高まってきております。しかしながら事業の更なる成長を実現するためには、より多くのユーザーや、これから飲食店の開業を目指す潜在層、幅広い事業者層を獲得する必要があります。当社グループでは、飲食店ドットコム全体のリブランディングに加え、引き続き、サイト内のコンテンツ拡充や機能充実に留まらず、オウンドメディアの積極展開及びWebマーケティングに投資することにより、より幅広い層のユーザーや事業者の獲得を目指してまいります。

(2) 新技術への対応

当社グループは、インターネット技術をもとにしたプラットフォーム企業であり、当社グループの属するインターネット業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境の下、インターネット上のサービスや機能に限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々なテクノロジーに適時に対応するとともに、テクノロジーを積極的に取り入れ、新しいサービスを開発することで、事業の継続的拡大を目指してまいります。

(3) システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット上にて様々なサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、アクセス数及び会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

(4) 経営管理体制と内部管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業の動向、顧客ニーズ、技術革新等の変化に対して速やかに対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化が必要であると考えております。また、組織が健全かつ効率的に運営されるように、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益をあげていくとともに、コンプライアンスの強化を重視した内部管理体制の整備、強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ基本方針]

ガバナンス

当社グループは、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」を「ビジョン」としており、「ミッション」、「バリュー」を体現し、食品ロス、食糧生産、地球環境への配慮など、食の側面からSDGsへの意識を高めることにも向き合い、事業を通して持続可能な世の中を作っていくことをサステナビリティの基本方針としております。

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティを重要な経営課題としており、リスク・コンプライアンス委員会において、サステナビリティに関する個々の課題への取組を推進することとしております。当委員会では、サステナビリティに関する個々の課題への取組について、各部門と連携を図るとともに、議論を行った結果を取締役に報告いたします。

戦略

当社グループは、上記の基本方針に沿って以下の通り、サステナビリティに関する重要なマテリアリティを特定しております。

- ・飲食店の経営効率化と飲食業界の生産性向上
- ・多様な飲食の場の提供を通じた、地域創生への貢献
- ・多様な就業機会の提供による、ミスマッチ最小化
- ・飲食店承継支援を通じた、循環型経済の推進
- ・データセキュリティとプライバシー保護
- ・多様な人材の活躍、働きがいのある職場づくり

リスク管理

当社は、リスク・コンプライアンス委員会において、サステナビリティを含む業務上発生する可能性がある各種リスクを各部門と連携し、的確に評価し適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。重要なリスクについては、執行役員会や取締役会において議論の上、対応しております。

指標及び目標

当社では、特定したマテリアリティに対して以下の指標及び目標を設定しております。

マテリアリティ	目標	指標	当期実績 (2024年3月期)
飲食店の経営効率化と飲食業界の生産性向上	飲食店ドットコムの利用ユーザー数拡大	飲食店ドットコムのユーザー数	292,301件
多様な飲食の場提供を通じた、地域創生への貢献	モビリティサービスにおける出店場所数の拡大	稼働場所数(ユニーク累計)	1,115箇所
多様な就業機会の提供による、ミスマッチ最小化	掲載件数・応募数拡大による採用数拡大	のべ掲載店舗数	66,936件
飲食店承継支援を通じた、循環型経済の推進	M&A及び居抜きサービスの利用者拡大	売却相談件数	755件
データセキュリティとプライバシー保護	重大なインシデントの発生件数ゼロ	攻撃による個人情報漏洩件数ゼロ	0件
多様な人材の活躍、働きがいのある職場づくり	育成の機会と制度の整備 年次/年齢/性別にとられない挑戦の機会提供	女性管理職比率	(注)
		従業員エンゲージメントスコア	76ポイント

(注) 当事業年度における女性管理職比率は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合」をご参照ください。

[人的資本方針]

戦略

(a) 人材育成方針

当社グループの「ビジョン」・「ミッション」・「バリュー」の体現のためには、社員ひとりひとりが、持てる力を存分に発揮して活躍することが、重要であると認識しております。そのために、人事部門による育成のみならず、管理職・経営層が社員に向き合い、成長を促すこととしております。

具体的には、社員ひとりひとりに対するキャリアプランを支援する育成の機会と制度の整備、年次・年齢・性別にとらわれない挑戦の機会を提供し、評価・報酬制度についても、成長促進を目的とした報酬制度とすることとしております。具体的には以下の制度を設けております。

- ・ミッショングレード制

キャリア・年齢・性別にかかわらず、職責のレベルに応じて等級による報酬体系を整備しております。

- ・人材開発会議

社員の目標や目指すことを共有し、適切な仕事の機会を提供することとしております。

- ・管理職研修

管理職に対して、管理職としてのスキル・スタンスを学ぶ機会を提供しております。

(b) 社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人材の活躍・働きがいのある職場づくりのために以下の環境を整備しております。

- ・フレックスタイム制

部門毎にフレックスタイムとコアタイムを定めております。

- ・時間単位有給

1時間単位で有給を取得することが可能です。

- ・リモートワーク

職種と仕事内容により、リモートワークを選ぶことが可能です。リモートワークにおける生産性向上のため、通信環境等への手当、コミュニケーションツールのデジタル化を行っております。

- ・副業の推進

副業を通じた成長やキャリア形成を背景として、副業が可能な環境を整備しております。

指標及び目標

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針において、以下について目標としております。

- ・女性管理職比率

当社では、多様な人材が活躍できる環境を作り出すことが重要であると考えております。中でも、女性活躍推進に取り組むため、子育てと仕事の両立を図れるよう、時短勤務制度の拡充や雇用契約の拡充などを行っており、女性社員の比率向上に加え、リーダーや管理職を担う社員も増加してきております。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において2025年3月31日までに女性管理職比率30%以上に設定しております。

- ・従業員エンゲージメントスコア

当社では、社員エンゲージメントのスコアを多様な人材の活躍における重要な指標として位置づけ、組織の状態を把握することを目的に、エンゲージメント調査を実施しております。エンゲージメント調査の結果については、経営層及び各部門のマネージャーへフィードバックを行い、現状を確認・分析しております。エンゲージメント調査から得られた情報を元に改善活動を継続することで、エンゲージメントスコアの向上に繋げてまいります。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

1. 事業環境に係るリスクについて

(1) 飲食店支援市場について

当社グループは飲食業界に特化したメディアプラットフォーム事業を主要な事業領域として展開しております。当社グループは飲食店のライフサイクルにおける全てのフェーズ、飲食店の出店開業から退店までをサポートしており、景気動向に応じて出店開業する店舗数が増加する場合も、退店する店舗数が増加する場合にも、業績への影響を最小化するために、出店及び退店に関するサービスのいずれからも収益を得ることができるポートフォリオを組んでおります。しかしながら、飲食業界全体として、今後日本における飲食店支援市場が縮小した場合には、当社グループサービスのユーザー数が拡大しない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット関連市場について

当社グループのメディアプラットフォーム事業の成長には、インターネットのさらなる発展が重要な要素であります。今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサービスのユーザー数等が拡大しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新について

インターネット業界においては、新技術・新サービスが次々と生み出されており、当社グループの事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、技術革新において当社グループが予期しない変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の支出が必要になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2. 事業内容に関するリスクについて

(1) 新規事業について

当社グループは飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業として常に新しいサービスを展開することを検討しております。新規事業にあたってはその性質上、計画どおりに推移しないことで、投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定サービスへの依存について

当社グループが運営する「求人飲食店ドットコム」の売上高は、少子化や景気回復による人手不足を背景に順調に拡大を続けており、2024年3月期において「求人飲食店ドットコム」が多くを占めるメディアプラットフォーム事業は、3,406,302千円と当社グループ全体の売上比率の94.6%を占めております。しかしながら、景気動向や飲食業界における雇用情勢の変化、競合の動向等、何らかの要因による当サービスの成長の鈍化等があった場合、収益性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトでは、「Yahoo! Japan」「Google」等の特定の検索エンジンからの流入により多くのユーザーを獲得しております。今後につきましても検索エンジン最適化による集客の強化に加え、Web広告やスマートフォンアプリの広告等、多様な集客施策によるリスク分散に努めてまいります。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更やその他の何らかの要因により、これまでの検索エンジン最適化対策への対応が有効に機能しなかった場合、当社グループの運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム投資及びサイト機能の拡充について

当社グループは飲食業向けのメディアプラットフォーム運営企業としてユーザー及び各事業者から求められるサービスを継続して改善し、また機能の拡充に努めております。しかしながら、それらの施策が計画どおりに推移しないことで、システム投資及びそれに付随する人件費等経費の増加が想定以上になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは飲食店のライフサイクルにおけるすべてのフェーズにおいてWebサイトを運営し、ユーザーに対してトータルサービスを提供することが特徴ではありますが、当社グループの利用者層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。特に、飲食店に特化した求人サービスである「求人飲食店ドットコム」においては、同様の市場を狙ったサービスがいくつか存在しております。

今後、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合企業が類似のサービス提供を行った場合、収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループのサービスは、飲食店事業者の情報及び不動産事業者や内装事業者、求職者等の個人情報を取得しております。当社では2007年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) システム障害について

当社グループの事業は、主にインターネット環境において行われており、サービスの安定供給のためにセキュリティ対策や、サーバー環境の増強を実施しております。加えて、システム障害時に備え、情報セキュリティに関する規程、情報セキュリティに関する基本方針を定め、これらに則りシステムの安定的な運営に努めております。しかしながら、コンテンツへのアクセスの急増等による負荷増大、人為的なミス、不正な手段によるアクセス、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、自然災害、事故等の要因により、当社グループの想定しないシステム障害等が発生した場合は、当社グループの事業活動に支障が生じるだけでなく、法的責任による損害賠償や、ユーザーの信頼の低下・サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、受注から広告掲載等の売上を計上するまでの流れを社内システム(内部管理システム・経理システム)にて一貫して管理しており、これらの障害が発生したことにより、自動化された業務処理が実施されない場合には、正確に売上を計上できない等、当社グループの業績を適正に表示しない可能性があります。

(8) 災害の発生について

当社グループの活動拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、該当拠点毎に対策本部を設置して、被害を最小限にとどめるよう努めますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊等の予想を超える事態が生じた場合には、営業活動やサービスの中止等、事業活動の停止に繋がる可能性があります。

また、災害の発生により当社グループの対象顧客である飲食店が営業出来ない状態に陥った場合、当社グループによる営業活動の中止や、サービスの利用減少に繋がる可能性があります。

これらの事象が発生した場合には、ユーザーの利用減少や復旧活動等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 継続的な集客力の維持について

当社グループのサービスは、当社グループの主要サイトである「飲食店ドットコム」や「求人飲食店ドットコム」に対する、多くのユーザーの登録及び、ユーザーへサービス提供を行う各事業者の登録によって成り立っております。しかしながら、当社グループのサービスの情報量の減少による集客力の低下等でユーザー及び各事業者の満足を得ることができない場合は、ユーザー及び各事業者の利用率の低下や退会に繋がり、当社グループの

事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 収益性の変動について

当社グループの事業は、広告掲載、会員費、成功報酬費等、課金方法を複数保持しており、かつユーザー及び各事業者の双方から収益を得ることができる仕組みを構築しております。しかしながら今後技術の発展や代替サービスの登場により、ユーザーの有料登録の需要及び各事業者の広告掲載等の需要に大きく変化があった場合、収益性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) ユーザー及び各事業者間の取引について

当社グループでは、当社グループのサービスを利用するユーザー及び各事業者間で健全な取引が行われるよう努めております。しかしながら、何らかの要因による双方間のトラブルや双方間の契約の不履行等があった場合、ユーザーもしくは各事業者からのクレーム等が発生し、サイトイメージの毀損による顧客離れ等が起こり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 掲載情報の正確性について

当社グループが運営するサービスに掲載される各事業者の情報又は各事業者が掲載する情報は、当社グループ独自の掲載基準による確認を実施し、法令違反や公序良俗に反する情報の排除に努めております。しかしながら、管理体制の不備等の要因により掲載した情報に瑕疵があった場合、利用者からのクレームや損害賠償請求がなされ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 事業投資等について

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投資を行う場合がありますが、投資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、投資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかつた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3. 組織体制について

(1) 人材の確保と育成について

当社グループが事業拡大を進めていくために、また利用者に支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にないものと認識しておりますが、今後、人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは事業規模に応じた組織体制を志向しており、現在は比較的小規模な組織で事業運営を行っております。今後の事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を継続的に図っていく方針であります。これらの施策が企画したとおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルールへの遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制などについて

(1) 法的規制について

当社グループは「個人情報の保護に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「下請代金支払遅延等防止法」「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。当社グループは、上記を含む各種法的規制を遵守するべく社内体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社グループの行う事業が規制の対象となった場合、また、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産権の侵害について

当社グループは、当社グループが保有する商標権などの知的財産権の取得及び保護に努めております。また、他者の知的財産権に対しても問題が発生しないよう努めており、過去もしくは現時点において、当社グループに対し第三者からの知的財産権の侵害等による訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後当社グループの事業分野において第三者が得た知的財産権等の内容によっては、当社グループに対する損害賠償等の訴訟が発生する可能性があります、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟について

本書提出日現在において、当社グループが当事者として関与している重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。しかし、今後の当社グループの事業展開の中で、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合、もしくはシステム障害等によって利用者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。損害賠償の金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等、経済活動の正常化が一段と進んだ一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、金融資本市場の変動や地政学リスク等の影響に十分注意する必要があると、先行きが不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」をビジョンとして、新中期経営計画の着実な実行と、非連続成長に向けた取組みの推進、の2点を経営方針に掲げ、事業を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は3,602,635千円(前年同期比22.9%増)、営業利益は1,038,628千円(同18.5%増)、経常利益は1,036,572千円(同18.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は704,948千円(同12.2%増)となりました。

サービス別の売上高の内訳は、運営サービス2,913,581千円(同26.3%増)、出退店サービス439,836千円(同2.6%増)、その他サービス249,217千円(同27.8%増)であります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(メディアプラットフォーム事業)

当事業は、「飲食店ドットコム」をはじめとした飲食店向けのサービス、及び「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者向けのサービスによって構成されております。

「飲食店ドットコム」においては、出店開業、改装、業態変更等の動きが引き続き堅調に推移したことで、2024年3月末時点における登録ユーザー数が292,301件(前年同期比10.5%増)と順調に増加しております。求人広告においては、飲食業界の人材採用の活発な動きは継続しており、直販・代理店ともに積極的な営業活動を行ったことにより、売上高が伸長しました。重要な経営指標である有料ユーザー数(注1)については、求人広告ユーザーは増加したものの、厨房備品購入ユーザーの減少の影響が大きく、12,592件(同2.3%減)となりました。

また、「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や内装事業者等の関連事業者については、4,973社(同3.2%増)と増加しております(注2)。

以上の結果、メディアプラットフォーム事業の売上高は3,406,302千円(同24.8%増)、セグメント利益は1,045,110千円(同26.9%増)となりました。

(M&A仲介事業)

当事業は、飲食店の事業譲渡や株式譲渡等のM&A仲介、及び飲食店が設備等を残置したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスによって構成されております。

M&A仲介、居抜き譲渡ともに、案件化数は高水準を維持しておりますが、M&A仲介においては成約時期の遅れにより売上高は想定を下回って推移しました。

以上の結果、M&A仲介事業の売上高は196,333千円(同2.4%減)、セグメント損失は7,763千円(前年同期は51,599千円のセグメント利益)となりました。

(注) 1. 2024年3月31日時点において、「飲食店ドットコム店舗物件探し」「求人飲食店ドットコム」「飲食店ドットコム厨房備品購入」「PlaceOrders」の有料サービスを利用したユーザーアカウント数を記載しております。

2. 2024年3月31日時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事業者として登録している事業者数を記載しております。(内装建築.comに登録している内装事業者数は除く)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ260,728千円増の4,144,235千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、742,197千円となりました(前年同期は850,374千円の収入)。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,036,580千円の計上であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、530,536千円となりました(前年同期は4,719千円の支出)。主な減少要因は、事業譲受による支出475,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、49,067千円となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入49,067千円であります。(前連結会計年度末はありません)。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
メディアプラットフォーム事業	3,406,302	94.6	124.8
M&A仲介事業	196,333	5.4	97.6
セグメント間調整	-	-	-
合計	3,602,635	100.0	122.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

以下の記載のうち将来性に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる当社グループの会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、一部の箇所に過去の実績や状況等を基に、合理的と考えられる見積り及び判断を用いておりますが、実際の結果は見積りの不確実性によりこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループにおいて特に重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えているものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,411,183千円となり、前連結会計年度末に比べて295,108千円増加しました。主な増加要因は、売上増加による現金及び預金の増加(前連結会計年度末比260,729千円増)であります。固定資産は659,534千円となり、前連結会計年度末に比べて500,720千円増加しました。主な増加要因は、のれんの増加(同239,288千円増)、繰延税金資産の増加(同109,925千円増)であります。以上の結果、総資産は5,070,717千円(同795,829千円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は746,629千円となり、前連結会計年度末に比べて29,106千円増加しました。主な増加要因は、契約負債の増加(同56,978千円増)であります。固定負債は31,958千円となり、前連結会計年度末に比べて9,414千円増加しました。以上の結果、総負債は778,587千円(同38,520千円増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,292,129千円となり、前連結会計年度末に比べて757,308千円増加しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加(同704,948千円増)によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、3,602,635千円(前連結会計年度比22.9%増)となりました。

(売上総利益)

売上原価は、580,159千円(同49.9%増)となりました。この結果、売上総利益は、3,022,476千円(同18.9%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,983,848千円(同19.0%増)となりました。この結果、営業利益は、1,038,628千円(同18.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、44千円(同97.7%減)となりました。営業外費用は、2,101千円(前年同期は40千円)となりました。この結果、経常利益は、1,036,572千円(同18.0%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益8千円(同60.0%増)となりました。特別損失は、ありません(前年同期は4,005千円)。この結果、税金等調整前当期純利益は、1,036,580千円(同18.6%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計は、331,631千円(同34.9%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、704,948千円(同12.2%増)となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の分析に関しては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要)」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、基本的な運転資金は営業キャッシュフロー及び自己資金にて対応しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,144,235千円(前連結会計年度比260,728千円増)となっております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、主要サイトである「飲食店ドットコム」等を運営しており、飲食店の出店開業・運営に特化した機能やサービスを提供しております。当社グループの事業は「飲食店ドットコム」等のサイトを基盤としたものとなっており、ユーザー数、不動産事業者や食材仕入事業者等の各事業者数及び各サイトの利用度合いは当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、ユーザーや各事業者に求められる機能やサービスを提供し続けていくとともに、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	メディアプラットフォーム事業 M&A仲介事業	本社事務所	26,911	3,351	30,262	109

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は、契約社員を含んでおり、臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	メディアプラットフォーム事業 M&A仲介事業	本社事務所	603.68	67,930

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,003,000	27,123,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	27,003,000	27,123,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使等により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（2017年5月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)
決議年月日	2017年5月9日(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名[-](注)1 当社従業員9名[-](注)1
新株予約権の数(個)	486[-](注)1、2、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,800[-](注)1、2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446(注)4、7
新株予約権の行使期間	2019年7月1日から 2024年5月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446(注)7 資本組入額 223(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使によるものを除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他当社が払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で払込金額を調整できるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年により退職した場合、その他当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。

新株予約権の目的となる株式が、金融商品取引所に上場され取引が開始される日(以下、「上場日」という。)までは新株予約権を行行使することはできない。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部又は全部を行行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ()権利行使開始日以降、割当てられた権利の3分の1について行使することができる。
- ()権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた権利の3分の2について行使することができる。
- ()権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた権利のすべてについて行使することができる。
- ()上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

6. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し再編成対象会社の新株予約権が交付されるのは、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において、次の乃至に従って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨の定めが存することを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後払込金額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の権利行使期間」の開始日、又は組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を得るものとする。

新株予約権の取得の事由及び条件

「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

7. 当社は、2018年3月8日開催の取締役会の決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月29日 (注) 1	32,850	26,893,800	4,753	510,517	4,753	498,517
2024年2月29日 (注) 1	109,200	27,003,000	24,533	535,051	24,533	523,051

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	24	28	56	15	2,849	2,980	-
所有株式数 (単元)	-	16,464	8,887	35,443	46,966	109	162,109	269,978	5,200
所有株式数 の割合(%)	-	6.09	3.29	13.12	17.39	0.04	60.04	100.00	-

(注) 自己株式198,733株は、「個人その他」に1,987単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
藤代 真一	東京都目黒区	9,075	33.85
エイトクラウド株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目8番18号	2,700	10.07
大須賀 康人	東京都大田区	1,272	4.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENON TREATY CLIENT S ACCOUNT (常任代理人)香港上海銀行	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,232	4.59
Goldman Sachs B ank Europe SE, L uxembourg Branc h (常任代理人)ゴールドマン・ サックス証券株式会社	32-40 Boulevard Grand e-Duchesse Charlot te, Luxembourg	858	3.20
木下 圭一郎	東京都千代田区	802	2.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	766	2.85
BBH FOR GRANDE UR PEAK INTERN ATIONAL OPPORT UNITIES FUND (常任代理人)株式会社三菱UF J銀行	1290 BROADWAY STE 11 00 DENVER COLORADO 8 0203	643	2.39
柳澤 安慶	東京都目黒区	640	2.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	629	2.34
計	-	18,619	69.46

(注) 1. 持株比率は自己株式(198,733株)を控除して計算しております。

2. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピーが2024年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー	NewYork, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	1,945	7.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,799,100	267,991	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,200	-	-
発行済株式総数	27,003,000	-	-
総株主の議決権	-	267,991	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シンクロ・フード	東京都渋谷区恵比寿 南一丁目7番8号	198,700	-	198,700	0.73
計	-	198,700	-	198,700	0.73

(注) 当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権付株式(自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21	15
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による 自己株式の処分)	3,095	2,299	-	-
保有自己株式数	198,733	-	198,733	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会となっておりますが、配当の回数については期末配当の年1回を基本としております。なお、中間配当については、9月30日を基準日として中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当社設立20周年を記念した記念配当5円と合わせ、1株当たり10円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	268,042	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年4月の会社設立以来、「飲食店ドットコム」をはじめとするインターネットメディア事業を運営してまいりました。この事業運営において、当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。当社は、経営の効率性を確保するため、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織の効率的な運営及び責任体制の明確化を図っております。

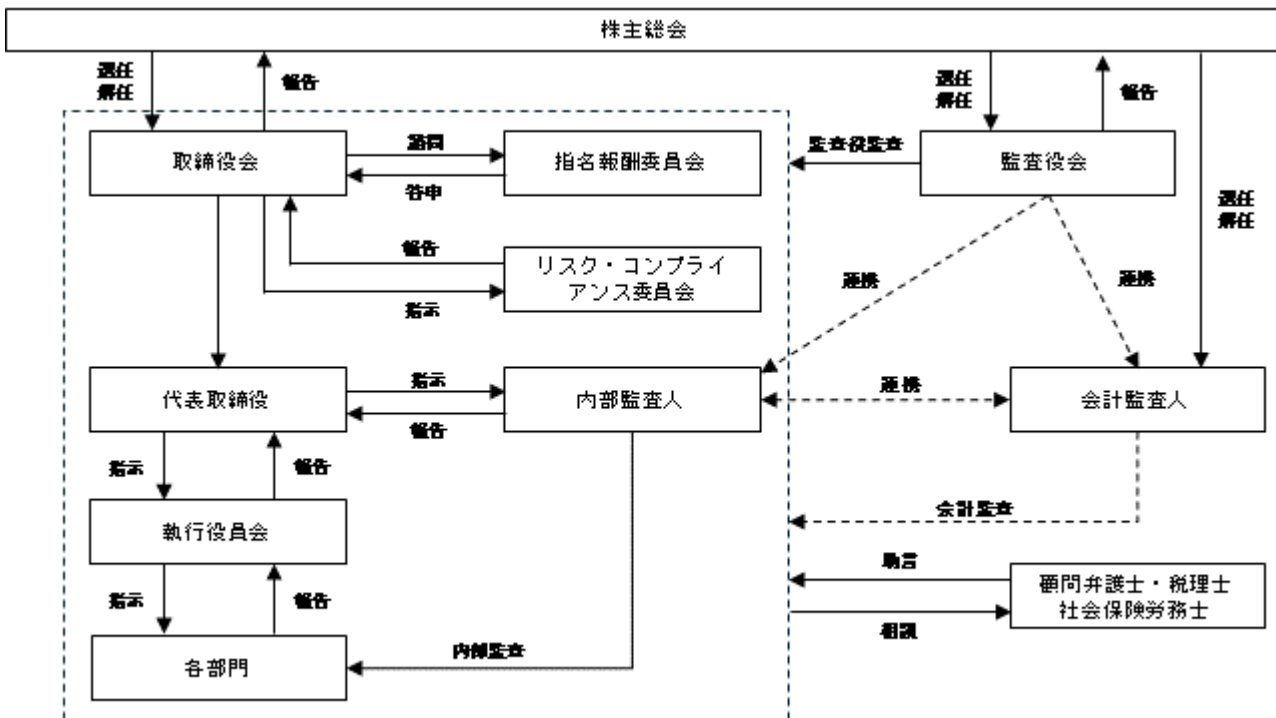
また、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能ならびに法令、定款及び当社諸規程を遵守するべく内部統制機能の充実化を図り、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も当社経営の健全性と透明性の向上に取り組み、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制を採っております。

監査役会設置の採用については、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また、実効性のあるガバナンス体制及びリスク管理の構築の観点から、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えるとともに、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し独立性・客観性の向上に努めております。さらに、多様な経験とあらゆる分野に関する専門的な知識を有する独立性の高い社外取締役や社外監査役を選任しており、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは取締役 中川二博、取締役 森田勝樹、取締役 大久保俊、社外取締役 松崎良太、社外取締役 永井美保子の取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、監査役の出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議するとともに、業務執行を統括しております。

当事業年度に開催した取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況 (出席率)
----	----	---------------

代表取締役	藤代真一	18/18回	(100%)
取締役	中川二博	18/18回	(100%)
取締役	森田勝樹	18/18回	(100%)
取締役	大久保俊	18/18回	(100%)
社外取締役	松崎良太	18/18回	(100%)
社外取締役	永井美保子	18/18回	(100%)

また、当事業年度の取締役会において、主に以下を議論いたしました。

- ・サステナビリティに関する方針、取組
- ・事業計画の進捗等、経営基盤領域に関する取組み

b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 牧野隆一、社外監査役 井上康知、社外監査役 中山寿英の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及びその附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

なお、当事業年度における監査役会の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

c. 執行役員会

当社の執行役員会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。その他メンバーは、取締役(社外取締役を除く)、常勤監査役、執行役員で構成されております。原則として毎週開催し、執行役員会では、取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項の審議を行い、議長に一任し決議しております。

また、執行役員会は、法令遵守を徹底する観点から、コンプライアンス責任者として役員のうち一人を指名しております。

d. 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、代表取締役 藤代真一を委員長とし、社外取締役 松崎良太、社外取締役 永井美保子の3名で構成されています。指名報酬委員会は、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外者の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることとしております。

当事業年度に開催した指名報酬委員会への役員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況 (出席率)
代表取締役	藤代真一	1/1回 (100%)
社外取締役	松崎良太	1/1回 (100%)
社外取締役	永井美保子	1/1回 (100%)

また、事業年度の指名報酬委員会においては、主に以下を議論し、取締役会に答申しております。

- ・2024年6月の定時株主総会における取締役候補者の指名及び代表者の選定、取締役の個人別報酬等の妥当性につき審議

e. 内部監査人

当社の内部監査人は、他部門から独立した社長直轄の組織であり、担当者1名で構成されております。内部監査では、業務分掌と職務権限に基づき、役職員の職務執行に対し、内部統制が十分に機能していることを監査しております。

f. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役 藤代真一が議長を務めております。リスク・コンプライアンス委員会では、コンプライアンス施策の立案・実施・評価及び順守状況の監督、リスクマネジメント情報の集約と施策の有効性評価・重大インシデントへの対応方針の決定、サステナビリティに関する取組みの審議・推進等を行っております。

g. 会計監査人

当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが会計監査人として監査を実施しております。なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、経営意思決定及び業務執行に関する各種社内規程を定め、業務分掌と職務権限に基づき、効率的に業務執行を行うための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- () コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。
- () 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- () 取締役が他の取締役の法定・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- () 内部監査業務を担当する内部監査人を代表取締役が指名し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- () 事業毎に必要な応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- () 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- () 企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- () 顧問弁護士を外部相談窓口とする内部通報制度を設け、他の社員の法律違反行為等を知った時は、速やかに相談窓口に通報する旨を明記し、適正な通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- () 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- () 情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改訂し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。
- () 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- () リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- () 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- () 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () 当社及び子会社は、グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- () 当社子会社の取締役等は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項に関する当社の事前承認を取得するとともに、その他の重要な情報については、当社への報告を遅滞なく実行する。
- () グループ全体の業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当社及びグループ各社のコンプライアンス体制、損失の危険の管理体制及びリスク管理体制に関する基本方針を定める。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- () 当社の内部監査人が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
 - () 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- () 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- () 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
 - () 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - () 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 内部通報制度を整備するとともに、監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に対して周知徹底する。
- j. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。
 - () 監査役、会計監査人及び内部監査人は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - () 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
 - () 監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- () 当社は、金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行い、適切に「内部統制報告書」を作成・提出する。
 - () 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的にモニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。
- l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- () 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - () 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合は取引を解消する。
 - () 反社会的勢力からの接触に対する対応部門を設け、マニュアルの整備及び周知徹底ならびに全国暴力団追放運動推進センターや企業危機管理専門会社と連携し、これらの主催する講習会等にも参加、反社会的勢力に関する最新情報を収集し、組織的に適切な処置をとる体制を整備する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。なお、不測の事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は代表取締役を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

また、当社では2007年4月から「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)JIS Q 27001」の認定を受けており、事業において取り扱う個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金百万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と取締役2名及び監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、経済情勢の変化に応じて財務政策等を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名、女性1名（役員のうち女性の比率11.10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長	藤代 真一	1973年7月5日	1999年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 2003年4月 当社設立 代表取締役 2015年3月 エイトクラウド株式会社設立 代表取締役(現任) 2015年4月 当社代表取締役 兼 執行役員社長 2019年5月 当社代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長(現任)	(注)3	11,775,000 (注)5
取締役	中川 二博	1960年4月8日	1984年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2006年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)執行役員 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員 2016年4月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ顧問 2017年6月 当社社外取締役 プレミアムグループ株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	92,300
取締役 兼 執行役員 管理部長	森田 勝樹	1977年3月30日	1999年5月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 2003年4月 当社社外取締役 2015年4月 当社取締役 兼 執行役員管理部長(現任)	(注)3	221,400
取締役 兼 執行役員 開発部長	大久保 俊	1982年9月29日	2005年4月 株式会社ミツカングループ本社(現株式会社Mizkan Holdings)入社 2008年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員開発部長 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員開発部長(現任)	(注)3	159,700
取締役	松崎 良太	1968年11月14日	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2000年2月 楽天株式会社入社 2011年2月 サードギア株式会社設立 代表取締役(現任) 2011年11月 株式会社クラウドワークス社外取締役 2013年2月 きびだんご株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年1月 当社社外取締役(現任) 2019年1月 株式会社ユーザーローカル社外取締役(現任)	(注)3	36,400
取締役	永井 美保子	1966年2月3日	1988年4月 株式会社資生堂入社 1998年10月 同社ビューティーサイエンス研究所 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長 2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事 兼 事務局長(現任) 2019年12月 株式会社マミーマート社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 株式会社ブロードリーフ社外監査役(現任)	(注)3	1,600
監査役(常勤)	牧野 隆一	1957年9月6日	1980年4月 朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2006年6月 同社代表社員 2019年7月 牧野隆一公認会計士事務所所長(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任) 沖電気工業株式会社社外監査役	(注)4	-
監査役	井上 康知	1960年7月14日	1999年4月 高橋総合法律事務所入所 2011年4月 長濱・水野・井上法律事務所設立 同事務所代表社員(現任) 2015年9月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 科研製薬株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-

監査役	中山 寿英	1969年2月7日	1991年3月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 4	3,000
			1996年4月	日本証券業協会出向		
			2000年1月	PwCコンサルティング株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社		
			2002年9月	Ernst&Young Malaysia入社		
			2005年11月	グローバル・ブレイン株式会社入社		
			2009年1月	株式会社みなとグローバル設立 代表取締役(現任)		
			2010年2月	中山寿英会計事務所設立 所長(現任)		
			2013年6月	株式会社エスクリ監査役		
			2015年6月	ファイブスター投信投資顧問株式会社監査役(現任)		
			2015年7月	かっこ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)		
2016年1月	当社社外監査役(現任)					
2021年5月	パリュークリエーション株式会社社外取締役(現任)					
計						12,289,400

- (注) 1. 取締役松崎良太及び永井美保子は、社外取締役であります。
 2. 監査役牧野隆一、井上康知、中山寿英は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、就任の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、就任の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 代表取締役藤代真一の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
 6. 当社は、監督と執行の分離を行い、意思決定の迅速化及び組織運営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の11名であります。

執行役員 藤代真一	執行役員 鬼塚康介	執行役員 越森雄亮
執行役員 森田勝樹	執行役員 関雄司	執行役員 後藤啓太
執行役員 大久保俊	執行役員 黒田ゆかり	執行役員 岩見美智代
執行役員 高野真里子	執行役員 太田明男	

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確には定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係性を踏まえて、個別に判断しております。なお、社外取締役全員を指名報酬委員会の委員に設定しております。

当社と社外取締役松崎良太との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外取締役永井美保子との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。事業会社における豊富な広報・IRに関する経験・実績・見識を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役牧野隆一との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士としての長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役井上康知との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

当社と社外監査役中山寿英との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。公認会計士・税理士としての長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は2名であり、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外監査役は3名であり、内部監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役 牧野隆一、社外監査役 井上康知、社外監査役 中山寿英の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への各監査役の出席率はいずれも100%であります。その他、常勤監査役は、執行役員会等の社内の重要な会議への出席、取締役・従業員への個別インタビュー他重要契約書等の閲覧により、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握しております。常勤監査役の活動状況は、非常勤監査役に対して、情報共有を行っています。

内部監査人とは適宜、協議・意見交換を行い、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っています。内部監査人は、代表取締役社長に対する報告と同様に監査役会へも直接、報告を行うデュアルレポーティングラインを構築し、運用しております。また、会計監査人とは定期的な会合や意見交換を通じ、緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。会計監査人とは、監査計画・監査スケジュール、四半期レビューの状況、監査上の主要な検討事項（KAM）、監査意見形成（監査報告書）、職務の遂行状況に関する事項（会社計算規則第131条）他のコミュニケーションを行っています。

監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会の具体的な検討事項は、東京証券取引所が2021年6月11日開示した「改訂コーポレート・ガバナンス・コードの公表」の適用状況です。コーポレート・ガバナンス・コードは2015年に公表後、2018年の改訂に次ぐ2度目の改訂です。改訂コーポレート・ガバナンス・コードでは、取締役会の機能発揮や企業の中核人材における多様性の確保、サステナビリティを巡る課題への取組み等の開示等について提言されています。また、2022年4月に行われた東京証券取引所の市場再編ではプライム市場上場会社に対しては、従来よりも一段高いレベルのガバナンス水準が要求されることとなりました。改訂コーポレート・ガバナンスコードに対する当社としての対応状況については監査役会としても引き続き確認していく所存です。また、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及びその附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況 (出席率)	取締役会出席状況 (出席率)
牧野 隆一	12/12回 (100%)	18/18回 (100%)
井上 康知	12/12回 (100%)	18/18回 (100%)
中山 寿英	12/12回 (100%)	18/18回 (100%)

- (注) 1. 監査役牧野隆一氏は社外監査役であり、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査役井上康知氏は社外監査役であり、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役中山寿英氏は社外監査役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役から任命された内部監査人1名より構成されております。内部監査人は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査人が所属する部署を除く部署に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っています。監査結果については代表取締役及び取締役会への報告のほか、監査役会にも定期的に報告しております。

また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人与定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士等の氏名

監査法人の名称	業務を執行した公認会計士等の氏名
有限責任監査法人トーマツ	吉崎 肇
	村山 拓

b. 継続監査期間

10年間

c. 会計業務監査に係る補助者の構成

公認会計士 6 名 その他12名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制等、会計監査人評価・選定基準に照らして選定しております。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、会計監査人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	4,000	37,950	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	4,000	37,950	4,000

(注)監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、サステナビリティの取組に係る助言業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、サステナビリティの取組、及びリスクマネジメントの取組に係る助言業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度においては、当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前連結会計年度の監査計画・職務遂行状況、当連結会計年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役除く)	93,324	85,050	-	8,274	4
監査役 (社外監査役除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	7,950	7,950	-	-	2
社外監査役	12,480	12,480	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

2. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年2月15日開催の取締役会にて決議された方針に基づき役員報酬を決定しております。また、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される、指名報酬委員会を2023年1月16日に設置し、本委員会の答申内容を踏まえ、取締役の個別報酬の内容を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬によって構成されております。取締役の個人別の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、またその割合、報酬を与える時期又は条件の決定については、定期的に外部の客観的・評価情報等を活用しながら、役位や職務価値を勘案し、妥当な水準を設定することを取締役会で決議することを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定することを基本方針としております。

なお、非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与を目的として、取締役(社外取締役を除く)に対して、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た報酬上限限度枠の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位や職務価値を勘案して決定するものとしております。

当該非金銭報酬の内容及び当事業年度における交付状況は、以下の通りです。

(ア) 非金銭報酬の内容

株式の種類	譲渡制限付株式
制度の概要	<p>当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。</p> <p>本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内といたします。</p> <p>各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において決定いたします。</p> <p>本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。</p>

(イ) 非金銭報酬の交付状況

該当事項はありません。

会社役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2003年4月25日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の金銭報酬の額は年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を除く取締役に對して年額50百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)を限度とする譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(社外取締役を除く)であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代真一が、指名報酬委員会における審議を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、またその割合、報酬を与える時期又は条件の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役は、創業者であり当社グループの経営状況等を最も熟知していることから、総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したためであります。なお、権限の委任を受けた代表取締役は、各取締役の職責の遂行状況や業績に対する貢献度を勘案した上で個人別の報酬額の原因を作成し、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会での審議結果を踏まえ決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、原則として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に、純投資以外の目的である投資株式に区分することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は毎年、個別の政策保有株式について保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、取引先企業との関係を勘案して、定期的、継続的に検討し、検討結果に基づき当該株式の保有可否を判断することを基本方針としております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	15,141
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制の整備をするため、監査法人等の主催する研修への参加や社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,933,568	4,194,297
売掛金	¹ 146,895	¹ 171,524
前払費用	38,576	39,842
未収還付法人税等	-	1,932
その他	4,232	11,858
貸倒引当金	7,197	8,272
流動資産合計	4,116,074	4,411,183
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 41,244	² 54,832
工具、器具及び備品（純額）	² 5,484	² 13,119
有形固定資産合計	46,729	67,951
無形固定資産		
のれん	-	239,288
顧客関連資産	-	68,982
ソフトウェア	103	22,655
無形固定資産合計	103	330,926
投資その他の資産		
投資有価証券	13,353	15,141
出資金	300	300
敷金及び保証金	71,326	106,470
繰延税金資産	17,280	127,206
その他	9,720	11,538
投資その他の資産合計	111,980	260,656
固定資産合計	158,813	659,534
資産合計	4,274,888	5,070,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,969	28,324
未払金	89,104	82,060
未払費用	38,327	59,578
未払法人税等	192,638	216,811
未払消費税等	86,934	32,051
契約負債	252,370	309,349
預り金	14,151	18,453
その他	24	-
流動負債合計	717,522	746,629
固定負債		
資産除去債務	22,544	31,958
固定負債合計	22,544	31,958
負債合計	740,067	778,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,517	535,051
資本剰余金	498,517	523,665
利益剰余金	2,634,828	3,339,777
自己株式	109,900	108,230
株主資本合計	3,533,962	4,290,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,379
その他の包括利益累計額合計	-	1,379
新株予約権	858	486
純資産合計	3,534,820	4,292,129
負債純資産合計	4,274,888	5,070,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 2,930,204	1 3,602,635
売上原価	387,119	580,159
売上総利益	2,543,084	3,022,476
販売費及び一般管理費	2 1,666,784	2 1,983,848
営業利益	876,299	1,038,628
営業外収益		
受取利息	33	38
受取配当金	6	6
助成金収入	1,698	-
施設利用料収入	200	-
営業外収益合計	1,938	44
営業外費用		
寄付金	-	1,000
和解金	-	900
為替差損	40	201
営業外費用合計	40	2,101
経常利益	878,197	1,036,572
特別利益		
新株予約権戻入益	5	8
特別利益合計	5	8
特別損失		
投資有価証券評価損	4,005	-
特別損失合計	4,005	-
税金等調整前当期純利益	874,196	1,036,580
法人税、住民税及び事業税	241,070	320,700
法人税等調整額	4,767	10,930
法人税等合計	245,838	331,631
当期純利益	628,358	704,948
親会社株主に帰属する当期純利益	628,358	704,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	628,358	704,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,379
その他の包括利益合計	-	1,379
包括利益	628,358	706,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	628,358	706,328
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	510,517	498,517	2,020,688	159,349	2,870,374	-	-	863	2,871,237
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)									
親会社株主に帰属す る当期純利益			628,358		628,358				628,358
自己株式の取得									
自己株式の処分		14,217		49,448	35,230				35,230
自己株式処分差損の 振替		14,217	14,217		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								5	5
当期変動額合計	-	-	614,140	49,448	663,588	-	-	5	663,583
当期末残高	510,517	498,517	2,634,828	109,900	3,533,962	-	-	858	3,534,820

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	510,517	498,517	2,634,828	109,900	3,533,962	-	-	858	3,534,820
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	24,533	24,533			49,067				49,067
親会社株主に帰属す る当期純利益			704,948		704,948				704,948
自己株式の取得				15	15				15
自己株式の処分		614		1,685	2,299				2,299
自己株式処分差損の 振替					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						1,379	1,379	372	1,007
当期変動額合計	24,533	25,147	704,948	1,670	756,300	1,379	1,379	372	757,308
当期末残高	535,051	523,665	3,339,777	108,230	4,290,263	1,379	1,379	486	4,292,129

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	874,196	1,036,580
減価償却費	23,440	9,975
のれん償却額	-	34,111
顧客関連資産償却額	-	13,796
投資有価証券評価損益(は益)	4,005	-
株式報酬費用	32,044	10,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,628	1,074
受取利息及び受取配当金	39	44
助成金収入	1,698	-
和解金	-	900
寄付金	-	1,000
為替差損益(は益)	40	201
売上債権の増減額(は増加)	45,277	18,725
棚卸資産の増減額(は増加)	993	-
前払費用の増減額(は増加)	2,438	7,530
未収還付法人税等の増減額(は増加)	-	1,932
仕入債務の増減額(は減少)	31,235	15,644
契約負債の増減額(は減少)	57,903	21,634
未払金の増減額(は減少)	48,767	6,480
未払費用の増減額(は減少)	13,329	21,250
未払消費税等の増減額(は減少)	4,300	54,883
その他	157	3,041
小計	1,038,017	1,042,814
利息及び配当金の受取額	39	44
助成金の受取額	1,698	-
和解金の支払額	-	900
寄付金の支払額	-	1,000
法人税等の支払額	189,380	298,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	850,374	742,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,060	50,061
定期預金の払戻による収入	50,061	50,062
有形固定資産の取得による支出	18,605	20,394
資産除去債務の履行による支出	12,000	-
投資有価証券の取得による支出	17,399	-
敷金及び保証金の差入による支出	771	35,287
敷金及び保証金の返戻による収入	44,057	144
事業譲受による支出	-	2 475,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,719	530,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	49,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	49,067
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	845,655	260,728
現金及び現金同等物の期首残高	3,037,851	3,883,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,883,507	1 4,144,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ウィット

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～15年

・無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(6年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間(6年)において均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループにおける各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

1．広告及び関連サービス

主に求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載、並びに広告掲載の効果を高めるサービスによる収入であります。

求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載等のサービスは、広告掲載期間に応じて履行義務が充足されることから、広告掲載期間に応じて収益を認識することとしております。また、広告掲載の効果を高めるサービスのうち企業広告ページを上位に表示するサービス等は、上位に表示された時点で履行義務が充足されることから、表示時点で収益を認識することとしております。

2．マーケティング

主に飲食店に関するインターネット調査並びに「飲食店ドットコム」会員向けのメール配信サービスによる収入であります。

インターネット調査については、調査完了時点において履行義務が充足されることから、調査報告実施時点において収益を認識することとしております。「飲食店ドットコム」会員に対するメール配信サービスについては、メール配信時において履行義務が充足されることから、メール配信時点において収益を認識することとしております。

3．成功報酬

主に「飲食店ドットコム」におけるマッチングサービス、キッチンカーシェア・マッチング事業における出店料収入並びに子会社におけるM&A仲介事業であります。

マッチングサービスは、顧客へのマッチング時点において履行義務が充足されることから、マッチング時点で収益を認識することとしております。出店料収入はキッチンカー出店完了時点において履行義務が充足されることから、出店完了時点で収益を認識することとしております。M&A仲介事業は事業譲渡又は株式譲渡の完了時点において履行義務が充足されることから、事業譲渡完了時点又は株式譲渡完了時点で収益を認識することとしております。

4．その他

主に求職者に対するメール配信サービス、月額課金サービスによる収入であります。

求職者に対するメール配信サービスは、メール配信時点において履行義務が充足されることから、メール配信時において収益を認識することとしております。月額課金サービスは、利用期間において顧客へのプラットフォームサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額利用料を各月の収益として計上してあります。

収益は、値引額を差し引いた純額で測定しています。また、当社グループのサービスは、1年を超える重要な取引はなく、当該履行義務に関する対価は、顧客の選択した決済手段に従って、1年以内のうちに受領しています。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

・のれんの評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	239,288

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんの減損の兆候について、事業譲受時の事業計画と実績の比較により判定し、減損の兆候があると認められる場合には、のれんの算定の基礎となる事業計画の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、実際の業績が見積りと異なる場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において主要な費目として表示しておりました「役員報酬」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度における「役員報酬」の金額は110,895千円です。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,328 千円	27,136 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	721,726 千円	830,469 千円
広告宣伝費	202,385 "	231,420 "
貸倒引当金繰入額	436 "	3,620 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	- 千円	1,989 千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- "	1,989 "
税効果額	- "	609 "
その他有価証券評価差額金	- "	1,379 "
その他の包括利益合計	- "	1,379 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	26,893,800	-	-	26,893,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	292,607	-	90,800	201,807

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 90,800株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	858	
合計			-	-	-	858	

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	26,893,800	109,200	-	27,003,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 109,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	201,807	21	3,095	198,733

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 21株

譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少 3,095株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	486	
合計			-	-	-	486	

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268,042	10.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1株当たり配当額には記念配当5.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	3,933,568千円	4,194,297千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,061 "	50,062 "
現金及び現金同等物	3,883,507千円	4,144,235千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

流動資産	7,980	千円
固定資産	171,531	＼
のれん	273,399	＼
顧客関連資産	82,778	＼
流動負債	35,344	＼
固定負債	25,346	＼
<hr/>		
事業譲受の取得価額	475,000	＼
現金及び現金同等物	-	＼
<hr/>		
差引：事業譲受による支出	475,000	＼

(注) 上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に投資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」並びに「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	71,326	70,493	832
資産計	71,326	70,493	832

(注)市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(投資有価証券)	13,353

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	106,470	104,174	2,295
資産計	106,470	104,174	2,295

(注)市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(投資有価証券)	15,141

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	244	2,679	61,356	7,045
資産計	244	2,679	61,356	7,045

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	424	99,000	7,045	-
資産計	424	99,000	7,045	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	70,493	-	70,493
資産計	-	70,493	-	70,493

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	104,174	-	104,174
資産計	-	104,174	-	104,174

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会社年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	32,044千円	10,573千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会社年度
新株予約権戻入益	5千円	8千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2017年5月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
株式の種類及び付与数 (注1、2)	普通株式 290,100株
付与日	2017年5月24日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月1日～2024年5月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社の2019年3月期又は2020年3月期のいずれかの期における営業利益が680百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日(以下、「権利行使開始日」という。)から行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部又は全部を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- () 権利行使開始日以降、割当てられた本新株予約権の3分の1について行使することができる。
- () 権利行使開始日から1年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権の3分の2について行使することができる。
- () 権利行使開始日から2年が経過する日以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
- () 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は、新株予約権の法定相続人に限りこれを認める。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 2 回新株予約権
決議年月日	2017年 5 月 9 日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	257,400
権利確定	-
権利行使	109,200
失効	2,400
未行使残	145,800

(注) 2018年4月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権
決議年月日	2017年 5 月 9 日
権利行使価格(円)	446
行使時平均株価(円)	690
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2018年4月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 譲渡制限付株式報酬の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の内容

	第2回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第3回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第4回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第5回譲渡制限付 株式報酬 (従業員向け)
付与対象者の 区分及び人数	取締役(社外取締役を 除く)2名	取締役(社外取締役を 除く)2名	取締役(社外取締役を 除く)3名	従業員1名
付与数	普通株式 31,800株	普通株式 53,700株	普通株式 85,300株	普通株式 3,095株
付与日	2020年7月22日	2021年7月21日	2022年7月22日	2023年7月21日
譲渡制限期間	自 2020年7月22日 至 2050年7月21日	自 2021年7月21日 至 2051年7月20日	自 2022年7月22日 至 2052年7月21日	自 2023年7月21日 至 2024年3月15日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象取締役が任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い 譲渡制限の解除時期 対象取締役が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合(死亡による場合を含む)には、当該退任又は退職した直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限の解除対象となる株式数 で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、第17回定株主総会の開催日を含む月の翌月から当該退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とする。</p> <p>・当社による無償取得 対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。</p>			<p>対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役を兼務しない執行役員又は使用人のいずれかの地位(対象従業員が当社子会社の取締役である場合は、当該子会社の取締役の地位とし、対象従業員が当社子会社の従業員である場合は、当該子会社の使用人の地位とし、以下同じとする。)にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・当社による無償取得 譲渡制限期間満了時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。また、対象従業員が、譲渡制限期間中に取締役を兼務しない執行役員又は使用人のいずれの地位をも退任又は退職した場合、対象従業員の退任又は退職の直後の時点をもって、本割当株式の全部について、当社は当然に無償で取得する。</p>
付与日における 公正な評価単価 (円)	365	379	388	743

譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した譲渡制限付株式を対象とし、記載しております。

	第2回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第3回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第4回譲渡制限付 株式報酬 (対象取締役向け)	第5回譲渡制限付 株式報酬 (従業員向け)
譲渡制限解除前(株)				
前連結会計年度末	31,800	53,700	85,300	-
付与	-	-	-	3,095
失効(無償取得)	-	-	-	-
譲渡制限解除	-	-	-	3,095
未解除残	31,800	53,700	85,300	-

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	684千円	2,765千円
貸倒引当金	2,203 "	2,533 "
未払事業税	12,857 "	11,360 "
資産除去債務	6,903 "	9,785 "
減価償却超過額	347 "	168 "
株式報酬費用	17,386 "	19,920 "
投資有価証券評価損	4,300 "	4,362 "
未払給与	5,539 "	1,024 "
資産調整勘定	- "	123,678 "
フリーレント賃料	- "	4,095 "
税務上の繰越欠損金	65 "	- "
その他	674 "	920 "
繰延税金資産小計	50,964千円	180,614千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,652 "	24,282 "
評価性引当額小計	28,652 "	24,282 "
繰延税金資産合計	22,312千円	156,332千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,031千円	7,185千円
未収還付事業税	- "	208 "
顧客関連資産	- "	21,122 "
その他有価証券評価差額金	- "	609 "
繰延税金負債合計	5,031千円	29,125千円
繰延税金資産純額	17,280千円	127,206千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16 "	-
住民税均等割等	0.83 "	-
法人税の特別控除	4.65 "	-
評価性引当額の増減	1.49 "	-
のれん償却額	- "	-
その他	0.09 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.55%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 シェルフィー株式会社
事業内容 内装建築マッチング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、内装マッチング領域において、2005年3月より「店舗デザイン.COM」を運営しておりますが、施主は個人事業主や小規模法人が中心となっている一方で、「内装建築.com」は大規模な法人顧客が中心となっております。また、案件規模についても「店舗デザイン.COM」では1,000万円未満の案件が多い状況に対して、「内装建築.com」では1,000万円以上の案件が約半分を占めており、これら2つのプラットフォームは、顧客基盤の重なりが少なく、案件セグメントが全く異なっている状況です。したがって、当社が両プラットフォームを運営することにより、相互送客による売上拡大や、プラットフォーム全体としての案件獲得効率が大きく高まることが期待されます。

(3) 企業結合日

2023年4月20日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 企業結合後の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、シェルフィー株式会社より事業を譲受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

2023年4月20日から2024年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 328,000千円
取得の対価 現金及び預金

4. 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 3,700千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

172,570千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

均等償却 6年

6. 企業結合日に受け入れた資産、負債の金額並びにその主な内訳

流動資産	5,904	千円
固定資産	184,287	"
資産合計	190,192	"
流動負債	9,416	"
固定負債	25,346	"
負債合計	34,762	"

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産82,778千円 償却期間6年

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業の譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社Life Lab
事業内容 農林水産業専門人材マッチング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、これまで「食」領域の中でも飲食業界に特化してサービスを提供し、成長してまいりましたが、2022年に策定したビジョン“多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる”の実現に向けて、「食」に関わる川上から川下まで、全てのバリューチェーンにおいて価値提供したいと考えております。既存事業における飲食店、卸・メーカーとの繋がりを足掛かりに、今後は生産者(農林水産業界)との連携も強固にし、「食」のプラットフォーマーとしての更なる進化、「食」領域全体への貢献を目指すものであります。

(3) 企業結合日

2024年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 企業結合後の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社Life Labより事業を譲受けたためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間

2024年1月31日から2024年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 135,000千円
取得の対価 現金及び預金

4. 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 11,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

91,644千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

均等償却 6年

6. 企業結合日に受け入れた資産、負債の金額並びにその主な内訳

流動資産	2,010	千円
固定資産	65,165	"
資産合計	67,175	"

流動負債	23,819	〃
負債合計	23,819	〃

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント毎の収益について「広告及び関連サービス」、「マーケティング」、「成功報酬」、「その他」に分解しています。

報告セグメントの収益と、財又はサービスの種類別に分解した売上高及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	メディアプラットフォーム事業	M&A仲介事業	
財又はサービスの種類別の売上			
広告及び関連サービス	2,198,240	-	2,198,240
マーケティング	70,366	-	70,366
成功報酬	101,895	201,159	303,055
その他	358,542	-	358,542
顧客との契約から生じる収益	2,729,044	201,159	2,930,204
収益の認識時期			
一時点で移転される財又はサービス	1,026,222	201,159	1,227,382
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,702,822	-	1,702,822
顧客との契約から生じる収益	2,729,044	201,159	2,930,204

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	メディアプラットフォーム事業	M&A仲介事業	
財又はサービスの種類別の売上			
広告及び関連サービス	2,622,388	-	2,622,388
マーケティング	74,021	-	74,021
成功報酬	211,661	172,166	383,827
その他	498,230	24,166	522,397
顧客との契約から生じる収益	3,406,302	196,333	3,602,635
収益の認識時期			
一時点で移転される財又はサービス	1,425,978	177,730	1,603,709
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,980,323	18,602	1,998,926
顧客との契約から生じる収益	3,406,302	196,333	3,602,635

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 3 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	101,617	146,895
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	146,895	171,524
契約負債（期首残高）	194,467	252,370
契約負債（期末残高）	252,370	309,349

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

残存する履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場、顧客の種類及びサービスの内容が概ね類似している事業セグメントを集約しており、「メディアプラットフォーム事業」、「M&A仲介事業」の2区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディアプラットフォーム事業」は、求人広告の掲載、店舗物件情報の掲載、インターネット調査、業務委託マッチングに関連するサービス等を行っております。

「M&A仲介事業」は、事業譲渡及び株式譲渡等のM&A仲介、飲食店が設備等を残したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用されている会計方針と同一の方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディア プラット フォーム 事業	M&A仲介 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,729,044	201,159	2,930,204	-	2,930,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,729,044	201,159	2,930,204	-	2,930,204
セグメント利益	823,860	51,599	875,459	840	876,299
その他項目					
減価償却費(注3)	23,079	360	23,440	-	23,440

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディア プラット フォーム 事業	M&A仲介 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,406,302	196,333	3,602,635	-	3,602,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,406,302	196,333	3,602,635	-	3,602,635
セグメント利益又は損失()	1,045,110	7,763	1,037,347	1,280	1,038,628
その他項目					
減価償却費(注3)	23,714	57	23,771	-	23,771
のれんの償却額(注3)	32,580	1,530	34,111	-	34,111

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書への売上高10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書への売上高10%以上を占める相手がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	メディアプラットフォーム事業	M&A仲介事業	計		
当期償却額	32,580	1,530	34,111	-	34,111
当期末残高	231,634	7,654	239,288	-	239,288

(のれんの金額の重要な変動)

「メディアプラットフォーム事業」セグメントにおいて、シェルフィー株式会社及び株式会社Life Labより事業譲受を受けたことにより、のれんが増加しております。当該事象によるのれんの発生額は、当連結会計年度において、264,214千円であります。

なお、株式会社Life Labより譲受けた事業については、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称等又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大久保俊	(被所有)直接0.5	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	12,042	-	-

(注) 第2回新株予約権における当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産	132.39円	160.11円
1株当たり当期純利益	23.56円	26.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	26.32円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	628,358	704,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	628,358	704,948
普通株式の期中平均株式数(株)	26,664,131	26,703,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	628,358	704,948
普通株式増加数(株)	-	71,265
(うち新株予約権(株))	(-)	(71,265)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	845,652	1,741,042	2,654,971	3,602,635
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	183,647	470,069	760,314	1,036,580
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	116,672	321,994	518,628	704,948
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.37	12.06	19.42	26.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.37	7.69	7.36	6.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,841,168	4,114,373
売掛金	144,475	171,127
前払費用	38,508	39,682
その他	1 5,305	1 13,259
貸倒引当金	7,197	8,272
流動資産合計	4,022,260	4,330,170
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	41,244	54,832
工具、器具及び備品（純額）	5,484	13,119
有形固定資産合計	46,729	67,951
無形固定資産		
のれん	-	231,634
顧客関連資産	-	68,982
ソフトウェア	103	22,655
無形固定資産合計	103	323,272
投資その他の資産		
関係会社株式	30,917	30,917
投資有価証券	13,353	15,141
出資金	300	300
敷金及び保証金	71,326	106,470
繰延税金資産	16,721	122,663
その他	9,720	11,538
投資その他の資産合計	142,339	287,031
固定資産合計	189,171	678,254
資産合計	4,211,431	5,008,425

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,749	28,294
未払金	¹ 89,224	¹ 81,232
未払費用	30,092	46,589
未払法人税等	187,435	216,811
未払消費税等	79,994	30,457
契約負債	251,270	306,143
預り金	9,696	14,729
流動負債合計	691,462	724,259
固定負債		
資産除去債務	22,544	31,958
固定負債合計	22,544	31,958
負債合計	714,007	756,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,517	535,051
資本剰余金		
資本準備金	498,517	523,051
その他資本剰余金	-	614
自己株式処分差益	-	614
資本剰余金合計	498,517	523,665
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,597,432	3,299,855
利益剰余金合計	2,597,432	3,299,855
自己株式	109,900	108,230
株主資本合計	3,496,566	4,250,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,379
評価・換算差額等合計	-	1,379
新株予約権	858	486
純資産合計	3,497,424	4,252,207
負債純資産合計	4,211,431	5,008,425

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	2,771,489	3,448,101
売上原価	386,544	1 600,063
売上総利益	2,384,944	2,848,038
販売費及び一般管理費	2 1,545,091	2 1,815,925
営業利益	839,852	1,032,112
営業外収益		
受取利息	33	38
受取配当金	6	6
業務受託料	1 888	1 1,280
助成金収入	198	-
施設利用料収入	200	-
営業外収益合計	1,326	1,324
営業外費用		
寄付金	-	1,000
為替差損	40	201
営業外費用合計	40	1,201
経常利益	841,138	1,032,236
特別利益		
新株予約権戻入益	5	8
関係会社株式清算益	868	-
特別利益合計	873	8
特別損失		
投資有価証券評価損	4,005	-
特別損失合計	4,005	-
税引前当期純利益	838,006	1,032,244
法人税、住民税及び事業税	235,328	319,764
法人税等調整額	1,201	10,056
法人税等合計	234,127	329,821
当期純利益	603,878	702,423

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		70	0.0	-	0.0
労務費		177,093	45.8	225,139	37.5
経費		209,381	54.2	374,923	62.5
当期総費用		386,544	100.0	600,063	100.0
当期売上原価		386,544		600,063	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	13,024	19,411
消耗品費	1,381	1,828
外注費	49,404	95,423
支払手数料	72,420	138,193
施設利用料	57,703	81,330

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	510,517	498,517	-	498,517	2,007,771	2,007,771
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						
当期純利益					603,878	603,878
自己株式の取得						
自己株式の処分			14,217	14,217		
自己株式処分差損の振替			14,217	14,217	14,217	14,217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	589,660	589,660
当期末残高	510,517	498,517	-	498,517	2,597,432	2,597,432

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	159,349	2,857,457	-	-	863	2,858,320
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						
当期純利益		603,878				603,878
自己株式の取得						
自己株式の処分	49,448	35,230				35,230
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	5	5
当期変動額合計	49,448	639,109	-	-	5	639,104
当期末残高	109,900	3,496,566	-	-	858	3,497,424

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	510,517	498,517	-	498,517	2,597,432	2,597,432
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	24,533	24,533		24,533		
当期純利益					702,423	702,423
自己株式の取得						
自己株式の処分			614	614		
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	24,533	24,533	614	25,147	702,423	702,423
当期末残高	535,051	523,051	614	523,665	3,299,855	3,299,855

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	109,900	3,496,566	-	-	858	3,497,424
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		49,067				49,067
当期純利益		702,423				702,423
自己株式の取得	15	15				15
自己株式の処分	1,685	2,299				2,299
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,379	1,379	372	1,007
当期変動額合計	1,670	753,774	1,379	1,379	372	754,782
当期末残高	108,230	4,250,341	1,379	1,379	486	4,252,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～15年

・無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(3年)に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(6年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間(6年)において均等償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社における各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

1．広告及び関連サービス

主に求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載、並びに広告掲載の効果を高めるサービスによる収入であります。

求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載等のサービスは、広告掲載期間に応じて履行義務が充足されることから、広告掲載期間に応じて収益を認識することとしております。また、広告掲載の効果を高めるサービスのうち企業広告ページを上位に表示するサービス等は、上位に表示された時点で履行義務が充足されることから、表示時点で収益を認識することとしております。

2．マーケティング

主に飲食店に関するインターネット調査並びに「飲食店ドットコム」会員向けのメール配信サービスによる収入であります。

インターネット調査については、調査完了時点において履行義務が充足されることから、調査報告実施時点において収益を認識することとしております。「飲食店ドットコム」会員に対するメール配信サービスについては、メール配信時において履行義務が充足されることから、メール配信時点において収益を認識することとしております。

3．成功報酬

主に「飲食店ドットコム」におけるマッチングサービス、キッチンカーシェア・マッチング事業における出店料収入並びに居抜き譲渡のサポートサービスであります。

マッチングサービスは、顧客へのマッチング時点において履行義務が充足されることから、マッチング時点で収益を認識することとしております。出店料収入はキッチンカー出店完了時点において履行義務が充足されることから、出店完了時点で収益を認識することとしております。居抜き譲渡のサポートサービスは居抜き譲渡の完了時点において履行義務が充足されることから、譲渡完了時点で収益を認識することとしております。

4．その他

主に求職者に対するメール配信サービス、月額課金サービスによる収入であります。

求職者に対するメール配信サービスは、メール配信時点において履行義務が充足されることから、メール配信時において収益を認識することとしております。月額課金サービスは、利用期間において顧客へのプラットフォームサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額利用料を各月の収益として計上しております。

収益は、値引額を差し引いた純額で測定しています。また、当社のサービスは、1年を超える重要な取引はなく、当該履行義務に関する対価は、顧客の選択した決済手段に従って、1年以内のうちに受領しています。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

・のれんの評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	-	231,634

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの減損の兆候について、事業譲受時の事業計画と実績の比較により判定し、減損の兆候があると認められる場合には、のれんの算定の基礎となる事業計画の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、実際の業績が見積りと異なる場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,073千円	1,401千円
短期金銭債務	302 "	1,769 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 千円	21,011 千円
営業取引以外の取引による取引高	888 "	1,280 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.8%、当事業年度55.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.2%、当事業年度44.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	677,837 千円	755,913 千円
広告宣伝費	201,935 "	228,747 "
減価償却費	23,440 "	9,975 "
貸倒引当金繰入額	1,641 "	3,620 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(子会社株式)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	30,917

当事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(子会社株式)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,917

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失否認	684 千円	2,765 千円
貸倒引当金	2,203 "	2,533 "
未払事業税	12,364 "	11,360 "
資産除去債務	6,903 "	9,785 "
減価償却超過額	347 "	168 "
株式報酬費用	17,386 "	19,920 "
投資有価証券評価損	4,300 "	4,362 "
関係会社株式評価損	27,739 "	27,739 "
未払給与	5,539 "	320 "
資産調整勘定	- "	119,630 "
フリーレント賃料	- "	4,095 "
その他	674 "	920 "
繰延税金資産小計	78,143 千円	203,602 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,391 "	52,021 "
評価性引当額小計	56,391 "	52,021 "
繰延税金資産合計	21,752 千円	151,580 千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,031 "	7,185 "
顧客関連資産	- "	21,122 "
その他有価証券評価差額金	- "	609 "
繰延税金負債小計	5,031 千円	28,916 千円
繰延税金資産純額	16,721 千円	122,663 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	-
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.17 "	-
住民税均等割	0.86 "	-
法人税の特別控除	4.74 "	-
評価性引当額の増減	1.55 "	-
のれん償却額	- "	-
その他	0.03 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.43 %	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 5 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	41,244	19,165	-	5,577	54,832	20,227
	工具、器具及び備品	5,484	9,864	-	2,229	13,119	6,908
	計	46,729	29,029	-	7,807	67,951	27,136
無形固定資産	のれん	-	264,214	-	32,580	231,634	-
	顧客関連資産	-	82,778	-	13,796	68,982	-
	ソフトウェア	103	24,719	-	2,167	22,655	-
	計	103	371,712	-	48,544	323,272	-
投資その他の資産	長期前払費用	9,720	9,993	8,175	-	11,538	-

(注) のれん、顧客関連資産、ソフトウェアの「当期増加額」は、事業譲受によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,197	8,272	7,197	8,272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://www.synchro-food.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フード及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 自動化された内部統制に依拠した売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、メディアプラットフォーム事業を運営しており、飲食店出店・開業者及び飲食店運営者と、飲食店に関わる各事業者とを繋ぐマッチングサービスを提供している企業である。</p> <p>メディアプラットフォーム事業の売上高3,406,302千円は、連結売上高の94.6%を占め、主に会社が運営する“求人飲食店ドットコム”による広告及び関連サービス売上で構成されている。</p> <p>“求人飲食店ドットコム”の広告及び関連サービス売上は、第5【経理の状況】の【注記事項】3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準における1.広告及び関連サービスに記載の通り、求人広告の掲載及び企業広告ページを上位に表示するサービス等であり、掲載により履行義務が充足される。これらは様々な顧客に対する少額な取引により構成されているため、処理される取引件数も多数に上る。</p> <p>また、受注から売上高が計上されるまでのプロセスの多くが内部管理システム、経理システムにより自動化されている。</p> <p>売上高の計上プロセスは具体的に下記の通りである。</p> <p>顧客からの注文情報は、契約データとして内部管理システムに登録される。次に、当該契約データに基づき実際に“求人飲食店ドットコム”に広告等が掲載されると、掲載された事実（履行義務の充足）が内部管理システムにおいて掲載ログとして記録され、契約データと当該掲載ログが自動照合される。そして、その結果は経理システムに自動連携され経理システムにおいて“広告掲載売上データ”として生成される。</p> <p>経理システムで生成された“広告掲載売上データ”をもとに、最終的に売上高を手作業により会計システムへ登録する。</p> <p>上記の通り、売上高の計上プロセスの多くがシステムにより自動化された業務処理に依存しているため、想定通りに機能せず虚偽表示が生じた場合、その影響は広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きくなる可能性が高い。したがって、当監査法人は当該自動化された内部統制に依拠した売上高を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>求人飲食店ドットコム“の広告及び関連サービス売上は売上高の計上プロセスの多くをシステムによる自動化された業務処理に依存しているため、個々の取引ごとの監査証拠を収集するだけでは十分かつ適切な監査証拠を入手することは困難である。</p> <p>このため、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>広告及び関連サービス売上の売上高の計上プロセスの理解 当監査法人のIT専門家と連携して、受注から売上高の計上に至るまでの業務処理プロセス、一連のデータフロー及び自動化された業務処理統制を理解した。</p> <p>関連システムのIT全般統制の評価 内部管理システム、経理システム及び会計システムへのアクセス・セキュリティ、プログラム変更、データセンターとネットワークの運用などのIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。</p> <p>受注から“広告掲載売上データ”の生成プロセスの検討 内部管理システムに登録された契約データに紐づく広告掲載のみが“求人飲食店ドットコム”に掲載可能であること、“求人飲食店ドットコム”に広告が掲載された事実（履行義務の充足）が掲載ログとして生成されること、及び掲載ログと紐づけられた契約データのみが“広告掲載売上データ”として経理システムに連携されることを再実施により検討した。</p> <p>会計システムへの広告掲載売上の計上の検討 経理システムより生成された“広告掲載売上データ”と会計システムに登録された売上高を照合し、広告及び関連サービス売上の正確性及び網羅性を検討した。</p> <p>また、会計システムに登録された広告及び関連サービス売上に対して事後的に掲載ログと照合する会社の内部統制が適切に運用されていることを再実施により検討した。</p>

内装建築マッチング事業の譲り受けに伴う企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、当社の運営する「店舗デザイン.COM」との相互送客による売上拡大や、プラットフォーム全体としての案件獲得効率が大きく高まることを期待し、2023年4月20日付でシェルフィー株式会社から内装建築マッチング事業を取得原価328百万円で譲り受けている。内装建築マッチング事業の取得原価は、会社は外部専門家による事業価値算定書を踏まえて決定している。また会社は、取得原価の配分にあたり、公正価値測定にかかる外部専門家を利用して取得した識別可能資産及び引き受けた負債を認識・測定し、取得原価との差額をのれんとして算定している。その結果、会社は本企業結合日において、顧客関連資産を82百万円、のれんを172百万円識別している。</p> <p>会社は事業価値評価にインカムアプローチのDCF法を採用している。また、無形資産の公正価値測定の際に、顧客関連資産の時価算定方法としてインカムアプローチの超過収益法を採用している。インカムアプローチで利用する将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は、将来の売上高、営業損益、既存顧客減少率及び割引率である。</p> <p>本件のように金額的に重要な企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の妥当性及び取得原価の配分の決定には、評価手法及び重要な仮定を含む情報を基礎とした検討が必要であり、専門的な知識が必要となる。また、事業価値評価の基礎となる将来キャッシュ・フロー及び割引現在価値の算定に当たって適用される割引率の見積りは、経営者による主要な仮定が含まれているため、不確実性を伴い、経営者による主観的な判断の影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は内装建築マッチング事業の譲り受けに伴う企業結合の会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、シェルフィー株式会社からの内装建築マッチング事業の譲り受けに伴う企業結合の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>シェルフィー株式会社からの事業の譲り受けの概要、取引の合理性及び取得原価の決定過程を理解するために、取締役会議事録等の文書及び「事業価値算定書」の閲覧及び経営者への質問を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定である将来の売上高、営業損益及び既存顧客減少率については、経営者への質問、利用可能な外部データとの比較及び過去実績との比較等の趨勢分析を実施し、当該仮定の合理性を検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。</p> <p>内装建築マッチング事業の事業価値を算定した「事業価値算定書」を閲覧し、取得原価との整合性を検討した。</p> <p>当監査法人が属するネットワーク・ファームの内部専門家を関与させて、事業の譲り受けの際に用いた事業価値評価における評価方法の適切性を検討した。</p> <p>割引率については、利用可能な外部データを用いた内部専門家による見積りと比較した。</p> <p>DCF法による将来キャッシュ・フローの算定に際し、内部専門家を関与させて、独自の再計算による感応度分析を実施した。</p> <p>当監査法人が属するネットワーク・ファームの内部専門家を関与させて、顧客関連資産等の無形資産の識別の可否及び網羅性、並びに取得原価の配分に用いられた評価方法の適切性を検討した。</p> <p>超過収益法による顧客関連資産の時価算定に際し、内部専門家を関与させて、独自の再計算による感応度分析を実施した。</p>
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シンクロ・フードの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シンクロ・フードが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フードの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識 自動化された内部統制に依拠した売上高

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識 自動化された内部統制に依拠した売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

内装建築マッチング事業の譲り受けに伴う企業結合

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（内装建築マッチング事業の譲り受けに伴う企業結合）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出

- 会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。